

御殿場市 移住体験ツアー

全国都市「住みよさランキング」7年連続静岡県内1位!
御殿場市の暮らしや魅力を、見て・聞いて・体験してみませんか?

※主催：静岡県観光局、御殿場市、御殿場市観光協会

こんな方におすすめ!

富士山の恵みを
身近に感じたい方



富士山の清らかな水に恵まれ、
食と酒の文化が息づく
御殿場ならではの豊かさ

自然の中でのびのび
子育てしたい方



豊かな自然と
充実した子育て支援で、
安心して子育てができるまち

自分らしい暮らしと
仕事を両立したい方



就業支援に加え、
ワーケーションや首都圏通勤など
多様な働き方

富士山とともに
ゆったり暮らしたい方



市内のあらゆる場所から
世界文化遺産 富士山の
雄姿を望めるまち

ツアー参加要件・ご案内

【対象】

御殿場市への移住に興味のある方

【参加要件】

- 現在、御殿場市・裾野市・駿東郡小山町以外にお住まいの方（Uターン希望者も可）
- ご自身で集合場所（JR御殿場駅）までの移動手段を確保できる方
- ツアー終了後のアンケートにご協力いただける方

【ご案内】

- 応募者多数の場合は原則先着順のご案内となります。定員後のお申し込みはキャンセル待ち扱いとなり、キャンセル発生時に受付順にご案内いたします。
- ツアー参加費は、お申し込み確認後、当社より郵送する最終行程表に記載の期日までにお支払いください。
- 立寄り施設でのお買い物など、参加費に含まれない費用はお客様負担となります。
- 個別のアレルギーには対応できかねる場合があります。事前にご相談の上、必要に応じてお食事をご持参ください。
- 当日は添乗員および市職員が同行します。（1泊2日コースの宿泊施設には同行いたしません）

移住・定住の情報や移住者の声などを紹介!

ゆったり暮らせるまち「御殿場市」をより知りたい方は、移住・定住特設ページ「ゆったり御殿場」をご覧ください。



御殿場市ってどこ? どんなところ?

東京から約80km、富士山と箱根に囲まれた高原都市「御殿場市」。夏は涼しく自然豊かな環境が魅力です。首都圏へのアクセスも良好で、富士山の恵みの水や食も豊富。四季の景色やアウトドアを楽しみながら、ゆったりと暮らしやすい環境が整っています。



ごてんば
御殿場市



SHIZUOKA

ごてんば農家民宿村について

■ごてんば農家民宿村とは?

昔ながらの暮らしが残っている自然豊かな地域で、農家民宿を中核に地域全体で皆様をおもてなしする「ごてんば農家民宿村」。富士山の清き水が豊富で、季節ごと美しい景色を織りなす地域だからできる農業体験・ふるさと体験を味わい、御殿場の暮らしを実際に感じてください。

※本ツアーでは、1組様につき1軒ずつ
各々の農家民宿にご宿泊いただけます。



■農家民宿とは?

農家が旅行者に提供する小規模な民宿です。宿泊者は農作業やものづくりを体験したり、一緒に食事の準備をしたりすることで、その地域に根ざした文化や歴史、暮らしに触れることができます。

■一般的な民宿・旅館・ホテルとの違い

農家民宿が一時的に食事を提供するのではなく、宿泊者と一緒に準備や調理をおこなう共同調理（調理体験）が基本スタイルです。作物の摘み取り（収穫）、野菜や果実などの食材を使った食べ物作り（料理）を一緒におこないます。

ご旅行条件(要約)

ここに記載のない事項は旅行契約書（募集型企画旅行契約の部）によります。当社「富士山みくりやの旅」HPに掲載していますので、お申し込み前に必ずご確認ください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行条件は御殿場総合サービス株式会社（以下「弊社」といいます）が旅行企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。契約内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースに記載されている条件のほか、募集型企画旅行契約（条件説明書）（以下「条件説明書」といいます）に記載されている条件（以下「募集型企画旅行契約」といいます）によります。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、お申し込み確認後、当社がお渡しする国内募集型企画旅行契約（条件説明書）・最終日程表に記載する期日までにお支払いください。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した（入浴、宿泊（税・サービス料込）、食事料金、体験料金、観光料金（入園料）、保険代及び消費税の諸税の費用。

4. 個人情報について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のため利用させていただきますが、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービス及びそれらのサービスの受領のため必要な範囲内で利用させていただきます。

※このほか、当社は（1）旅行参加後のご意見やご感想の提供のお誘い、（2）アンケートのお返り、（3）統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

5. お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも、以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から起算	【日帰り】10日～8日前まで	旅行代金の20%
	【宿泊】20日～8日前まで	
7日～2日前まで		旅行代金の30%
旅行開始日前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日（旅行開始前）		旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

【旅行企画・実施】

御殿場総合サービス株式会社

静岡県知事登録旅行業第2-605号（一社）全国旅行業協会 正会員

〒412-0045 静岡県御殿場市川島田 1446-24

TEL: 0550-88-5771 営業時間：平日 9:00～17:00（土日祝は休業）

